

## 令和5年第1回坂祝町上下水道事業経営審議会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

令和5年10月5日(木) 午前9時00分開会  
坂祝町役場 3階 大会議室

### 2. 出席委員(敬称略、順不同)

松田賢治、小西一輝、吉澤達哉、竹内治彦、鈴木茂樹、原口かおり、岡崎まゆり  
(計7名)

### 3. 坂祝町・事務局出席者

坂祝町 柴山町長  
事務局 水道環境課 東山課長、三品係長、上杉主任、山口主任

### 4. 次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長・副会長選出

4 諮問「下水道使用料の適切なあり方について」

5 報告事項

§ 1 水道事業の状況

§ 2 水道事業の課題と事業(施策)予定

§ 3 汚水処理事業の状況

§ 4 汚水処理事業の課題と事業(施策)予定

6 閉会

## 5. 会議内容

事務局	1. 開会 (町長挨拶)
町 長	本審議会では、坂祝町の上下水道事業について、より適正かつ効率的な運営を図るための審議をお願いしたいと思います。現状、上水道事業は、一般会計からの繰入がなく自己財源からの運営ができています。一方、下水道事業は、一般会計からの繰入に頼らないと運営ができない状況にあります。この点をふまえ、これからの坂祝町の上下水道事業について、忌憚のないご意見を頂きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。
事務局	2. 委嘱状交付 町長から各委員へ委嘱状を交付
事務局	3. 会長・副会長選出 事務局一任により、会長 竹内委員 副会長 小西委員を選出 (会長挨拶)
会 長	高度成長期から整備してきた社会インフラを人口減少社会のなか、どのように維持していくかがテーマになるかと思えます。委員の方々から意見を頂き、町民のみなさまにご理解いただけるよう分かりやすくまとめていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。
町 長	4. 諮問「下水道使用料の適切なあり方について」 町長から会長へ諮問書を手交
事務局	5. 報告事項 § 1 水道事業の状況について § 2 水道事業の課題と事業（施策）予定 事務局より § 1・§ 2 について説明
A委員	投資計画の平準化について、どのように考えているのか。
事務局	現在策定している水道ビジョンにて、将来の収支計画を立て、事業の平準化を行う予定です。計画案がまとまり次第、報告させていただきます。
議長	料金回収率が 100%を超えている計上は正しいのか。
事務局	確認し、次回報告させていただきます。
事務局	§ 3 汚水処理事業の状況 § 4 汚水処理事業の課題と事業（施策）予定 事務局より § 3・§ 4 について説明
A委員	人員不足に伴う対応の低下、技術者（後継者）不足の対策をどのように考えているのか。

事務局	技術職員の登用が少なくなっているため、一般職員にも基本的な技術は継承方針です。また、計画的な人員確保をするために町上層部と検討していきます。
F委員	令和4年の経費回収率が下がっているのはなぜか。 また、農業集落排水事業地区を下水道へ接続し、経営の効率化を図る旨は、理解しましたが、各地区の接続の優先順位は、どのような根拠で決まっているのか。
事務局	経費回収率低下については、下水道使用料収入に大きな変動はなく、物価高騰などにより汚水処理費（動力費や委託費）が例年より高くなったことが要因です。 各地区の接続の優先順位は、基本的に整備年度が古い地区から行う方針としています。
E委員	農業集落排水の黒岩地区は、新築の家屋立地などがみられ、町の中でも人口が増加している状況にあると思う。それゆえ、収益性や施設老朽化の負担増（他地区より施設規模が大きい）などを考慮すると下水道への接続する優先度は高いのではないか。
事務局	黒岩地区については、県の上位計画などの位置付け（下水道は木曾川流域、黒岩地区は長良川流域に位置付け）による制約から下水道へ接続できない状況にありましたが、最近になり、その条件が緩和されたため接続に向けて動き出した状況です。また、黒岩地区の処理場については、平成28年度に機能強化対策にて改築をしたばかりであることも、優先度を低くしている理由です。最終的には、すべて下水道へ切り替えたいと考えています。
議長	過去の経緯は理解するが、現状で収支が一番悪い地区の優先度を上げることが合理的ではないか。今現状でできることを整理し、優先度の根拠を示すべきではないか。
事務局	事業計画変更等の法定手続きなどタイミングも考えての工程となっていますが、改めて工程を精査してみます。
A委員	流域下水道事業は、県が管理する処理場の受け入れ能力に左右されるため、県の定期的な計画（処理容量）見直しに同調することを考慮すると、このような工程になることはしかたがないと考える。
議長	法定な手続きなどは可能であるが、県管理の処理場（能力）の都合で、このような工程になっていることは理解した。
F委員	加茂山団地地内の管渠改築更新は、いつから開始されるのか。
事務局	加茂山団地地内の管渠は、2033年で標準耐用年数である50年をむかえます。 そのため、2033年を目途に事前の点検調査を実施のうえ、必要に応じ改築更新を行っていく予定です。

事務局 課長	6. 閉会 (水道環境課長挨拶) 本日は、ご審議いただきありがとうございました。第1回審議として上水道事業及び上下水道事業の状況、今後の課題、事業予定について説明させていただきました。第2回審議では、汚水処理事業の課題である使用料で汚水処理費が賄えていないことについて、さらにふみこんで審議をしていただきたいと思います。ご参集の程よろしくお願いたします。
-----------	---

6. 閉会の日時 令和5年10月5日(木) 午前10時15分